

## 北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会 議事録

1 日 時 令和3年1月21日(木) 13:30~13:55

2 場 所 かでる2.7 1070 会議室

3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり

### 4 協議事項

- (1) 高病原性鳥インフルエンザ疫学関連農場における疑似患畜の殺処分等について
- (2) 道内全養鶏農場への消石灰緊急配布の完了について
- (3) その他

(開 会)

#### 【瀬川食の安全推進局長】

- ただ今から、「北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会」を開催する。
- 本日司会を務める食の安全推進局長の瀬川でございます。
- 開会にあたり、農政部 宮田食の安全推進監から御挨拶申し上げます。

(挨 拶)

#### 【宮田食の安全推進監】

- 農政部食の安全推進監の宮田でございます。本日の幹事会では高病原性鳥インフルエンザへの対応について、2点報告と確認を行う。
- 1点目は道内の疫学関連農場での殺処分について。本日21日午前1時に、千葉県で国内37例目の高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたところだが、発生農場から移動した家きんについても疑似患畜と判定され、空知管内赤平市の農場が疫学関連農場とされた。これを受けて道では、午前1時にただちに殺処分を開始し、本日未明のうちに農場における殺処分・清掃・消毒といった一連の防疫措置を完了させたので、報告する。
- 2点目は、先月の幹事会でも報告した全道緊急消毒命令における消石灰の配布について、本日午前までに100羽以上を飼養する203戸全戸に合計13,000袋(20kg袋)を配布したので、報告する。
- 本日は、これらの取組について警戒本部内での確認と情報共有を行い、今後の防疫体制の一層の連携強化を図っていきたいと考えているのでよろしくお願い。

**【瀬川食の安全推進局長】**

- 資料の確認。
- 協議事項（１）高病原性鳥インフルエンザ疫学関連農場における疑似患畜の殺処分等について、農政部から説明願う。

**【農政部畜産振興課 松岡課長補佐】**

- 高病原性鳥インフルエンザ疫学関連農場における疑似患畜の殺処分等について、資料１に基づき説明。

－質疑なし－

**【瀬川食の安全推進局長】**

- 続いて、（２）道内全養鶏農場への消石灰緊急配布の完了について、農政部から説明願う。

**【農政部畜産振興課 松岡課長補佐】**

- 道内全養鶏農場への消石灰緊急配布の完了について、資料１に基づき説明。

－質疑なし－

（挨拶）

**【宮田食の安全推進監】**

- 本日の報告で高病原性鳥インフルエンザ対策の直近の状況について御確認いただいたと思うが、今シーズンは昨シーズンに見られなかった西ヨーロッパや韓国でも多発しており、日本でも渡り鳥が運んでくるウイルス量が多く、池や湖の周辺だけではなく、野山や道路などにもウイルスが多量に存在している状況だと言われている。
- こうした状況下で鳥インフルエンザから農場を守るには、前回の幹事会でもお話ししたとおり、１に農場バイオセキュリティ、２に農場バイオセキュリティ、３に農場バイオセキュリティと、農場バイオセキュリティの強化あるのみであり、このためには、病原体の侵入防止に向けて全ての関係者が適切に実行することが最大のポイントになるので、生産者はもとより、関係機関・団体、出入りの業者さんなどに対して、広く注意喚起の呼びかけをお願い。

**【瀬川食の安全推進局長】**

- これをもって北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会を閉会する。